

令和5年（2023年）5月2日

保護者等各位

北海道札幌西陵高等学校長 岩 田 努

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う5月8日（月）以降の教育活動について（お知らせ）

新緑の候 保護者等の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う措置として、道教委からの通知「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」を踏まえ、本校では5月8日（月）より下記のとおり実施いたしますので、保護者等の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対象期間等について

5月8日（月）以降の基本的な方針となります。

2 学校における出席停止の扱いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒に対する出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。」とします。
- (2) 出席停止の解除後、発症から10日を過ぎるまでは、当該生徒に対してマスク着用を推奨すること、とします。その際、生徒等の間で感染の有無やマスクの着用の有無によって差別・偏見がないよう、家庭とも連携しながら、適切に指導します。

3 濃厚接触者の取扱いについて

5月8日（月）以降は、濃厚接触者としての特定は行いません。このため、次の場合であっても、感染が確認されていない者については、出席停止の対象となりません。

- (1) 同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した生徒等。
- (2) 学校で新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった生徒等のうち、感染対策を行わずに飲食を共にした者。

4 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等について

病欠欠席となります。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等については、自宅で休養することが重要であり、無理して登校させないでください。

5 その他

ご不明な点がございましたら、本校副校長までお問合せ願います。

担 当 副校長 野 田 慎太郎
TEL 011-663-7121
※ 休日及び16:40～7:30の時間 帯は留守番電話対応となります。